

令和7年度 熊谷市史編さん委員会の公募委員候補者の募集に関する要領

1 趣 旨

この要領は、熊谷市史編さん委員会条例第3条第1項の規定に基づく熊谷市史編さん委員会の委員のうち、同条第2項第5号に規定する「公募による市民」の委員の候補者（以下「公募委員候補者」という。）を決定するに当たり、その募集の方法その他必要な事項を定めるものです。

2 公募委員候補者の募集の方法、応募者の資格等

- (1) 募集の告知は、市報くまがや 令和7年7月号及び熊谷市ホームページへの掲載により行います。
- (2) 募集を行う期間は、令和7年7月16日（水）までとし、同日午後5時15分までに、持参又は郵送により所定の事項が記載された応募用紙が熊谷市教育委員会社会教育課市史編さん室（以下「事務局」という。）に到着したものを有効な応募とします。
- (3) 応募者の資格については、熊谷市に住所を有し、又は熊谷市内に通勤し、若しくは通学する方で、令和7年8月1日において満年齢が20歳以上の方とします。
- (4) 応募者は、所定の応募用紙に、応募の動機及び「熊谷市史編さんについてどのような関心を持っているか」について1, 200字以内で記載し、(2)に記載した期間に事務局に提出するものとします。

3 公募委員候補者の決定方法等

- (1) 選考される公募委員候補者の人数は、1名とします。
- (2) 公募委員候補者は、応募者が提出した応募用紙の記載内容について選考委員が行う選考を経て、教育委員会の議決により決定するものとします。

※ 熊谷市史編さん委員会は、熊谷市教育委員会の諮問（意見を尋ねること）に応じ、熊谷市史の編さんに関する基本方針及び基本計画について調査審議し、答申（諮問に対する意見）を出すことを主な任務とする附属機関です。

【熊谷市史刊行物（書籍）の編集に携わっていただくものではありません。】

○事務局

熊谷市教育委員会社会教育課市史編さん室（担当：田邊、蛭間）

〒360-0011 埼玉県熊谷市池上733番地2 市立星宮体育館管理棟内

電話 048-525-4550 ファクシミリ 048-525-4569

電子メール shishihensan@city.kumagaya.lg.jp